

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171600265		
法人名	有限会社 グループホーム・和		
事業所名	グループホーム・なごみ		
所在地	桧山郡江差町字田沢町492番地3		
自己評価作成日	平成26年2月26日	評価結果市町村受理日	平成26年4月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaiokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani-tr_ue&JigyoVoCd=0171600265-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

長い人生の中で積み上げてきたその人らしい人格が束縛されることなく、安心と尊厳の中でその人らしいごく普通の暮らしができる支援をしています。
 具体的に
 1. その人の心身的能力に応じた地域参加…町内会各行事(地域交流会・児童保育園交流・お祭りなど)
 2. その人の生活背景からあたり前の暮らしの継続…回想法・五感刺激(自然にふれあう)・調理手伝いなど、自然とのふれあい
 3. その人の残存機能維持、向上に伴う介護予防…その人のどの部分に働きかけどの部分を維持するか→おしゃべり・唄う・散歩・歩行訓練・足湯・温泉・山菜採り・あんまマッサージ指圧

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室
訪問調査日	平成26年3月24日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念に基づき管理者・職員はその人らしい人生が尊重されるよう研鑽している。		
2 2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域が行っている行事(町内会・三世代交流会・祭り)への参加、保育園児との交流等実施している。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの演芸会、保育園児の訪問などに招待している。		
4 3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回運営推進会議を開催。その中で具体的に報告し、意見を取り上げより良い生活につなげている。		
5 4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との連絡は常に相互に行き来し、協力関係を構築し情報を共有している。		
6 5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置、研修に参加、勉強会を実施しその人らしい生活を送れるようにしている。		
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	会議などで話し合う機会を設け、言葉や態度も虐待になりうることを周知するようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会等に学ぶ機会もあり、同制度の利用者もいるため、その生活状況・資料提供等も含めて関係者との連携を密にしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は十分な時間をかけ、家族の思いも聞き入れ利用料金や内容、急変時、緊急時対応について説明する。退去についてはその後の方向性まで話し合っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	都度、利用者の要望を聞き、職員間で話しあっている。家族へは電話や面会・利用料支払い時に、家族の思い・本人の思いを伝え、なるべく早く叶えられるよう努力している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、ユニット会議、管理者会議ほか、ミーティング・昼休みなど日頃から話しやすい関係を作り、意見や希望を活発に発言できるよう努力している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	個別性を重視し、子育て中の職員や通院日への配慮も含め、休み希望を十分聞き取り希望に沿った勤務体制になるよう努めている。産休・育休制度も利用し、職員が職場に戻れる環境づくりも支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	戸外研修には平均的に参加できるようにしている。報告・実践し、全職員の資質向上へつながっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括支援センターや檜山振興局主催の介護職員・介護支援専門員研修が行われ、情報交流を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から入居に至る不安解消のため、生活歴・家族の願いなど聞きながら、不安が除かれるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様と家族の気持ちを大事にし、希望を受け入れながら信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」ままで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時より本人・家族とのアセスメントは、ケアマネ中心にほかの事業所・医療と連携し必要なサービスが受けられるよう努力している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々のお手伝い(清掃・洗濯の手伝い、食事の下ごしらえ等)個々の機能を活かし、生きがい・やりがい・喜びを感じている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様と家族が主体者として考え、日々の生活の共有他、受診状況など共有しご協力を頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々ではあるが、電話・手紙や面会は自由。関係作りを継続できるよう、ゆったりとくつろぐ場所、趣味内容など把握できており支援につなげている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支ええるような支援に努めている	利用者同士での個々の関わりもあり良い関係は持てている。孤立にならないように職員が関わりを持てるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も常に気になるところであり、同事業所、他施設の紹介などを行うよう配慮はしている。不意の出会いにて状況を把握する場合がある。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でお話やお茶などの場面で、家族や家庭等経過を話題とし、引き出しながら記録にまとめ、スタッフ全員で共有できている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より本人の生活歴・背景の情報収集に努めケアに活かせるようにしている。友人知人との関係つくりも支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の身体状況を把握した上で、簡単な家事仕事や諸活動など共に行うよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全体像の観察、ミーティング・事例検討を実施し、情報の共有を行っている。異変時の他にもご家族と連携がとれ、内容によっては見直し、状態を話し合い意見交換することにより介護計画を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録により生活状況がわかるようにしている。ケア変更時は申し送りミーティング等で全職員に伝えている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域住民の訪問が地域交流の場となっている。移動図書館の利用・ボランティア訪問・温泉利用、あんまマッサージ利用など、有意義な利用に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	四季の自然に触れ合いながら足湯を利用したり地域行事に参加し、地域住民との触れ合いを深めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時、医療関係は十分理解を得られている。他科、他病院については介護連絡票などを活用し受診している。家族同伴の場合も口頭または介護連絡票を活用し、本人の状態を伝えるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の異変・医療内容も含め看・介護職との連携が取れていて、適切なケアが受けられている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は見舞いがてら生活面の世話をっている。入院時には疾病の経過、ケアについてグループホームより情報を提供している。退院時カンファレンスに出席し退院後のケアについて主治医・看護師・家族と連携を密にしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族・主治医と連携がとれ、職員もその対応・ケア方法を共有。遠隔地の家族には電話連絡を密に行い対応している。変化が大きい時は夜中でも救急外来を利用する。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行って、実践力を身に付けている	全職員が救命処置の訓練を受けている。緊急時の対応はマニュアルに沿って行えるようにしており、連絡体制もできている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年避難訓練を行い、避難経路の確認・消火器設置場所の確認を全職員で行っている。マニュアルが作成され地域の方も訓練に参加し協力体制ができる		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴・トイレ等のプライバシー確保は出来ている。持ち物の出し入れは本人と共にしている。記録書類の保管は徹底している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	季節や行事、月日などをヒントにしたり、個々人の理解力に合わせて働きかけている。本人の特徴、表現の仕方を把握し共有している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎朝の顔合わせとバイタル測定で心身の状況を把握し、個々にあった1日の過ごし方を一緒に決めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれができるように、一緒に衣服を選んだり、好みの髪型になるようなじみの理美容院に連れて行くなど支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの季節の食材を利用者と職員で下ごしらえを行い、配膳では彩りなど楽しみながら食事をしている。好き嫌いや盛り付ける量にも配慮している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量はチェック表で個別に把握している。状態観察を行い、処方薬に沿って栄養補助食品などで栄養バランスを補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別的に毎食後の口腔ケアを行っている。夕食後は義歯のつけおき・洗浄保管も行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の様子・表情から察知し、速やかにトイレ誘導している。個々のパターンを把握し快適に排泄できるよう支援。立位保持困難な場合でも残存能力を活かしながら安全に排泄介助している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表により個別的な便秘薬服用、普段より少し多めの水分補給、軽運動などで排便の促しをしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3~4日の入浴を実施し、また温泉も週2回利用している。バイタル測定を行い体調の変化にも配慮している。希望時、足浴・シャワー浴を実施し、入浴後は水分補給をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	主に身体的活動は午前中に、午後からはゆったりとくつろいで過ごし、穏やかに就寝できるよう個々に居室に戻り安眠につなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方薬内容を理解しており、規則的服用と症状、全体像の変化など確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事などできる事を手伝ってもらうことで自分の役割ができ、生活に張り合いが出てくる。他利用者と一緒にすることで楽しみながらできている。個々の趣味や特技も把握している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に添うよう支援。好天候時は施設前で外気浴、散歩や歩行訓練を行っており、近くの風景、四季の移り変わりを楽しめるよう努めている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持することで他者とのトラブル・盗られ妄想などが起こりやすいことを家族本人に伝え、必要時本人納得のうえ使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時、家族の状況にも配慮し電話してもらっている。手紙の投函も支援し、携帯電話の使用も尊重している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある展示物を利用者さんと一緒に装飾し、花を飾り居心地良くすごせるよう配慮している。台所の匂い・音、動きが直接感じられ、食欲促進につなげている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士の関係などに配慮した居場所作りを心がけている。訓練室の活用、保護棒を利用した運動等思い思いに過ごしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物品、身の回りの品を持ってきていただき、本人が居心地よく過ごせるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部は全バリアフリーになっている。居室入り口に名札を下げ自分の居室がわかるようにしている。場所が分からない人のために貼り紙などで分かりやすくしている。		